平成２８年（フ）第５３８号
大阪市此花区伝法３丁目１番46―808号
債務者　長宗　　宏
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３９号
大阪府松原市天美西２丁目３番６号
債務者　長宗　知哉
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６号
宮城県登米市豊里町新町８番地13　グリーンヒルズＧ号室
債務者　村上　智香（旧姓海老原）
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（フ）第５１４３号
大阪市淀川区西三国１丁目６番41―705号、住民票上の住所大阪市東淀川区上新庄１丁目５番10号　ウッズフィールドⅡ　201号
債務者　栗山　蘭丸
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６１５号
大阪府門真市本町28番６号
債務者　萩　　浩俊
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神部　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５号
宮城県柴田郡大河原町字緑町12番地６
債務者　藤原　　満
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第３０号
佐賀県多久市東多久町大字別府1198番地１
債務者　田中　昌子
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６号
三重県四日市市万古町５―５　阿倉川ＣＯＳＭＯＳ　Ｃ棟　201号室、住民票上の住所三重県四日市市大矢知町1004番地２
債務者　伊勢斗紀保
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
さいたま市見沼区宮ヶ谷塔３丁目367番地６、旧住所さいたま市緑区馬場２丁目１番地11セジュールエクセル103
債務者　並木　亮太
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷真理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５２４号
大阪府寝屋川市高倉１丁目16番17―202号
債務者　禾野　良平
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６１１号
兵庫県西宮市天道町25―７―403、住民票上の住所兵庫県西宮市熊野町11番23―202号
債務者　久能　令司
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０２４号
札幌市厚別区厚別中央２条４丁目12番27―101号
債務者　赤羽　一雅（旧姓平田）
1　決定年月日時　平成28年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５６号
愛知県北名古屋市宇福寺天神221番地　コンフォースⅡ201号
債務者　八木谷隆之
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　宣太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９４５号
名古屋市昭和区川名町２丁目65番地の４
債務者　横田　明宜
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９４６号
名古屋市昭和区川名町２丁目65番地の４
債務者　横田　千世
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９９号
名古屋市北区辻町１丁目43番地の13　エステートピアヴェル102号、従前の住所愛知県春日井市杁ケ島町11番地１　コーポはやし203号
債務者　清水　史季
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱垣　佑樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４号
長野県諏訪市大字四賀1802番地　フレグランスサンリッツＢ207
債務者　小口　丈文
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
長野地方裁判所諏訪支部